

〔巻頭言〕

## 家族看護学の発展のために—学術団体の役割

慶應義塾大学看護医療学部

原 礼子

日本家族看護学会は、10年を迎えた現在、家族看護学研究創刊号に掲載された約200名(1995年9月)から約5倍の1000名強の会員を有する学会へと成長してきた。学会の拡充はとりもなおさず家族看護学自体の発展に結びついている。

しかし、昨今、学会は実践、教育、研究に従事している会員に対してだけでなく、社会的にも貢献することが求められるようになってきている。勿論、会員は実践や教育、研究を通して直接的に患者・家族に満足した看護ケアを提供することで社会的に貢献しているけれども、さらに一般市民に対して広く家族看護学を知ってもらう活動もしていく時期にきているといえるだろう。例えば、多くの人に患者だけでなく家族へのケアも看護職に期待していいのだと働きかけていきたいものだ。

学会の役割はそれだけにとどまらない。本学会は日本学術会議第18期、第19期の登録学術研究団体である。第19期の一連の登録作業に携わって、学会が学術団体としての重要な社会的役割を担っていることを遅ればせながら痛感した次第である。学術研究団体の登録は、3年に一度登録申請を行う。登録要件も学会の設立目的をはじめ、活動期間の長さ、会員の構成員資格や会員数、学術研究論文の発行(家族看護学研究誌)、学術集会を開催していることなどが求められている。第19期の登録学術研究団体は1481団体であった。登録学術領域は第7部に分けられ、さらに各部ごとに専門があり、その中に研究連絡委員会がある。「看護」のつく他の学術団体もいくつかの研究連絡委員会に登録されており、看護職が所属する学術団体ともなればさらに数多くなるにちがいない。これらの団体が日本学術会議の会員選出にかか

わっている。日本学術会議とは、わが国の人文・社会科学、自然科学全分野の科学者の意見をまとめ国内外に対して発信する代表機関として、昭和24年に設置された。日本学術会議の会員は内閣総理大臣から任命を受け、任期3年の活動をおこなう。主な活動は、科学に関する重要事項を審議し、その実現を図ること、科学に関する研究の連絡を図り、その能率を向上させることなどである。しかし、現在、日本学術会議改革推進委員会にてこれからのあり方が検討されている。

名称が同じなので紛らわしいのだが、日本学術会議の会員が世話担当となった課題別研究連絡員会・専門委員会というのが約180あり、第7部長世話担当の中に、看護学研究連絡委員会が設置されている。このような仕組みの中での活動と同時に、他の看護関係の学会と連携をとりながら、看護の立場から私たちの研究環境の整備や看護関係政策に関する提言をしていくことも学術団体の役割だといえる。看護にかかわる政策への提言や社会的発言もひとつの団体ではその力も脆弱なので、看護に関する学際的視野から看護関係学会が有機的結合・協同ができないものだろうと思う。

家族看護学がさらに発展していくためには、実践・教育・研究の充実とともに学術団体としての社会的な役割を果たしていくことが求められていることを忘れてはならない。

そういう意味からも、必然的に「家族看護学研究」誌の果たす役割も今後、ますます大きくなっていかねばならない。そのためにも会員の本誌への貢献をおおいに期待したい。